

平成25年度 指定管理者モニタリングレポート
(指定管理者の管理運営業務評価結果)

施設名	八尾市立くらし学習館
所在地	八尾市本町三丁目10番10号
所管課	生涯学習部生涯学習スポーツ課

指定管理者	名称 特定非営利活動法人関西消費者連合会・八尾市女性団体連合会 代表者 特定非営利活動法人関西消費者連合会 理事長 角田 禮子 住所 八尾市本町三丁目10番10号
指定期間	平成24年4月1日 ～ 平成29年3月31日(5年間)

1. 業務の履行状況の確認・評価

○適正な施設管理・運営が行われたかどうか	評価結果
<p>【運營業務】</p> <p>基本協定書、事業計画書、仕様書に基づいて、適切に施設運営が行われている。また、施設運営に関する教育委員会との協議についても、必要に応じて行われている。</p> <p>【維持管理業務】</p> <p>基本協定書、事業計画書、仕様書に基づき、清掃業務など適切な維持管理が行われている。</p> <p>【事業（提案事業・自主事業）】</p> <p>事業提案書等に沿って、生涯学習や消費者教育、食育に関する講座を実施するとともに、くらしに関する各種相談活動に取り組んでいる。また、自主事業についても、社会の動向を踏まえた講座や趣味・教養の講座を開催するとともに、学習成果の発表の場の提供にも取り組んでいる。</p>	A

2. サービスの質の評価

○利用者サービスの水準確保や向上が図られたかどうか	評価結果
<p>【利用者アンケート（利用者の満足度等）】</p> <p>①調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査対象：施設利用者 ・調査時期：平成25年10月1日～平成25年10月31日 ・調査方法：施設利用者に配布し、回収箱にて回収する。 ・回答状況：配布枚数 100枚、回収枚数100（回収率100%） <p>②アンケート結果の概要（利用者の満足度等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果については、「総合的な満足度」は、十分満足、ほぼ満足をあわせて81%と高い満足度であった。また、「教室・講座の内容」や「職員の対応」についても高い評価を得た。 <p>【運營業務】</p> <p>快適で安全な施設運営及び満足度の高い講座の実施等、利用者へのサービスの向上に向け取</p>	A

<p>り組んでいる。</p> <p>【維持管理業務】</p> <p>施設の清掃等も行き届いており、問題なく適正に行われている。</p> <p>【事業（提案事業・自主事業）】</p> <p>生涯学習や消費者教育、食育に関する講座を実施するとともに、相談者の立場にたったきめ細かい相談業務を実施しており、アンケートでも高い評価を得ている。</p>	
---	--

3. サービス提供の継続性・安定性の評価

○適正な収支実績等のもとで、継続的・安定的にサービス提供が実施されているかどうか	評価結果
事業計画、予算に沿って管理運営が行われており、継続的・安定的なサービス提供に努めている。	A

■「評価結果」の評価基準

- S（優良） 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A（良好） 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B（課題含） 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C（要改善） 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。

4. 総合評価

○モニタリング内容の総括（評価の理由）	総合評価
<p>条例、規則、協定書を遵守のうえ、教育委員会との連絡調整についても必要に応じて行いながら、業務仕様書に則り業務が履行されている。また、社会の動向に応じて、消費・環境・防災等の講座や啓発活動など、現代的課題の解決に向けた取り組みも鋭意行われている。</p> <p>利用者アンケートでも、施設運営・講座内容ともに、肯定的な意見を得ており、概ね適正な管理運営が行われている。</p>	A

■「総合評価」の評価基準

- S（優良） 上記1～3の評価結果が全てA以上であり、かつSが2つ以上である。
- A（良好） 上記1～3の評価結果が全てA以上である。
- B（課題含） 上記1～3の評価結果にBが含まれている。
- C（要改善） 上記1～3の評価結果にCが含まれている。